

# センターゾーンに賑わいを

熊倉 正造 議員

答 市民に親しまれる施設づくりを目指す



**熊倉** 大柿市民センターは、1000人規模の多目的ホールの施設とすべきである。

**熊倉** 第二次総合計画には「都市拠点（センターゾーン）」に拠点の公共施設の配置など、全市を対象とした広域的な都市機能の集積に努める」とある。市役所の代わりに大柿市民センターをセンターゾーンに整備すべきである。

**市長** 1000人規模のホールは、「江田島スポーツセンター」など用途の異なる部分があるのでこれらの耐用年数なども考慮して検討します。

**市長** 施設整備は、地元の方々と協議を重ねながら、市民に親しまれる施設づくりを目指します。

**熊倉** 新たな発想による施設をセンターゾーンに建設して、飛渡瀬・江南地区の活性化をはかるべきである。

**市長** 市内外からの集客

などを目的とする施設を設置するときこの地区が候補地と考えています。

**熊倉** 合併当時はセンターゾーンに市役所を建設し賑わいを作り、「一体的なまちづくり」という理想を掲げて四町が一つになろうとしたのです。今さら市役所を建設し、とは言いませんが大柿市民センターを飛渡瀬・江南地区に建設して賑わいを作り、真の一体化をはかってもらいたい。

市役所と市民センターの使い分けに戸惑うのは大柿町の住民です。ぜひとも大柿市民センターをセンターゾーンに建設してもらいたい。

**企画部長** 大柿市民センターは大柿町大原に整備します。

**熊倉** 飛渡瀬も大柿町です。大原が大柿町の中心と言いますが、飛渡瀬・江南地区は人口分布等から江田島市の中心です。「バスターミナルゆめタウン」が機能している今こそセンターゾーンに大柿市民センターを整備すべきであると思うが。

**市長** 大柿市民センターの建設については、今から地域の代表者の方々と協議を始めます。

**市民生活部長** 大柿市民センターは行政サービス機能を本庁で、まちづくり等の拠点として地区の中心である大原での建て替えを計画しています。

**熊倉** 市役所のすぐそばに大柿市民センターを整備しても機能的でない。



▲飛渡瀬・江南地区

# 住宅火災予防対策とは

岡野 数正 議員

答 住宅用火災警報器の設置や交換を促進する



**岡野** 今年発生した住宅火災において6名の犠牲者が出ている。いずれも就寝時間帯ということで見逃し原因と考えられる。再発防止は緊急の課題として取り組むべきと考えるがどうか。

**市長** 住宅防火訪問や出前講座、各地域の集会上において広報内容を充実させます。また、逃げ遅れにならないように、住宅用火災警報器（以下、火災報知器）の設置や交換を促進し、火災による死傷者ゼロを目指します。

火災警報器を無償給付しています。昨年6月の国の調査では、90%という設置率でした。

**岡野** 再発防止にはあらゆる対策を講じる必要がある。火災警報器の交換・設置は緊急の政策課題と考えるが。

**消防長** 火災警報器の電池寿命はどうか。

**消防長** 火災警報器の設置は早期避難につながる効果的な方法と考えます。警報器設置促進のため、どのような支援ができるのか調査検討し、財政当局とも協議します。

**岡野** 平成21年度に給付された火災警報器は、取り換えの時期に入っている。早急に市民に知らせる必要があると考えるが。

**消防長** 全約1万世帯を防火訪問し、在宅の約4割の市民に、その旨をお知らせしたところですが、残りの世帯についても、あらゆる機会を通じて広報します。

**消防長** メーカー各社の説明書きでは、10年と認識しています。

**岡野** 女性消防団員の火災予防活動は消防本部にとって力強い助けとなることから、さらなる増員と活動拠点の整備が必要と考えるが。

**消防長** 現在入団促進の事業を展開しています。活動拠点ですが、さらなる増員と活動拠点の整備が必要と考えるが。

**市長** 機能的消防団員制度の導入や処遇改善を実施しました。消防団員の確保は喫緊の課題となっています。柔軟かつ多様な視点から調査研究を行い消防団体制の充実強化に取り組みます。



▲火災警報器

る活躍をしていただくためには必要と考えますので、今後検討します。消防団の活性化について



**角増** 合併特例債とは。

**市長** 合併特例債とは、合併市町村が新市建設計画に基づき実施する事業または基金の積立に要する経費が対象となる地方債です。対象事業費の95%に充当でき元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。

当初は、対象期間が合併年度とこれに続く10年度とされ本市では平成16年度から平成26年度まででした。それが東日本大震災の特例で5年延長され平成31年度までとなり、さらに今国会で5年再延長され平成36年度までの活用が可能となりました。

**角増** 合併特例債の活用状況は。

**総務部長** 既存庁舎を活用する案が採択されましたが、当初予定していなかった能美公民館移転費用など追加費用を含め総

# 合併特例債について

答 5年再延長となり平成29年度末で発行額54億2千万円

角増 正裕 議員

額15億3千万円です。

**市長** 既存庁舎改修等を行った庁舎整備事業などに活用し、平成29年度末の発行累計が54億2千万円です。これは発行可能額153億4千万円に対し35.4%の発行率です。事業対象額100%に充当でき70%が地方交付税で措置される過疎債を優先して活用してきました。

平成30年度以降も消防庁舎整備事業などに充当する予定です。

**角増** 今年5月に完了した庁舎整備事業にかかった費用は。

**総務部長** 既存庁舎を活用する案が採択されましたが、当初予定していなかった能美公民館移転費用など追加費用を含め総

庁舎整備完了に係るまとめ

	パターンA センターゾーンへの新築 (多目的ホール新築)	パターンB センターゾーンへの新築 +大柿庁舎への活用	パターンC 既存庁舎の活用
総工事費(見込)	39億5千万円	32億9千万円	17億5千万円
パターンC・既存庁舎の活用 (当初予定になかった中町公民館移転に要した追加工事費を含む)	総工事費実績		14億3千万円
庁舎整備に係る追加費用等(追加工事・移転費用・備品購入費等)			1億円
合計			15億3千万円